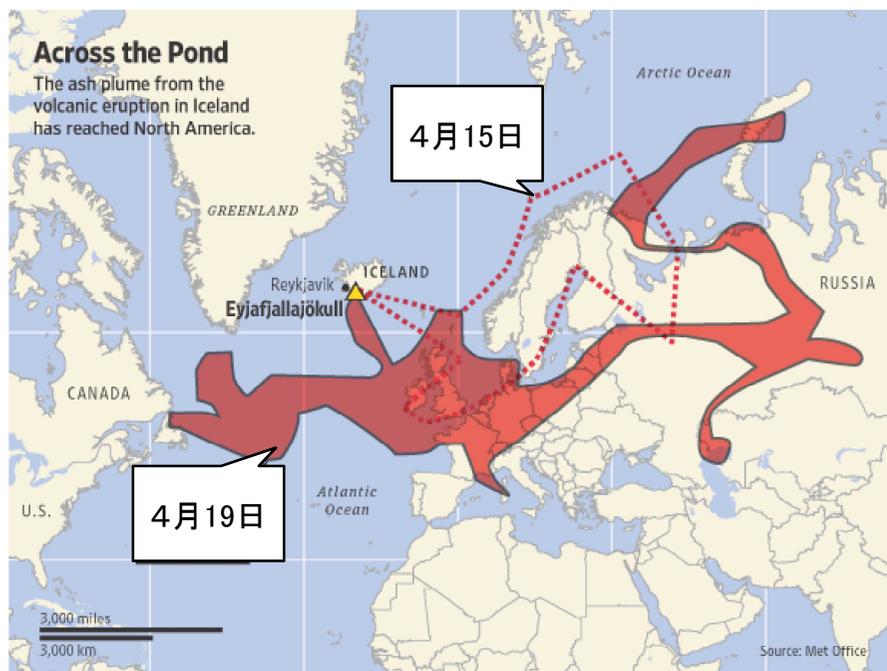


# 海外の災害に関する空港の対応事例

# アイスランドにおける火山噴火被害の概要

○ 2010年4月14日、アイスランド共和国の首都レイキャビクの東方向125kmに位置するエイヤフィヤトラヨークトル火山が噴火。火山灰が欧州に広く拡散し、15日～22日の8日間で予定されていた欧州発着便の48%にあたる10.4万便がキャンセル。航空会社に約17億ドルの経済損失。

※各国当局と欧州航空航法安全機構(ユーロコントロール)との協議の結果、火山灰が存在すると予測されたエリアを飛行禁止空域と設定した。

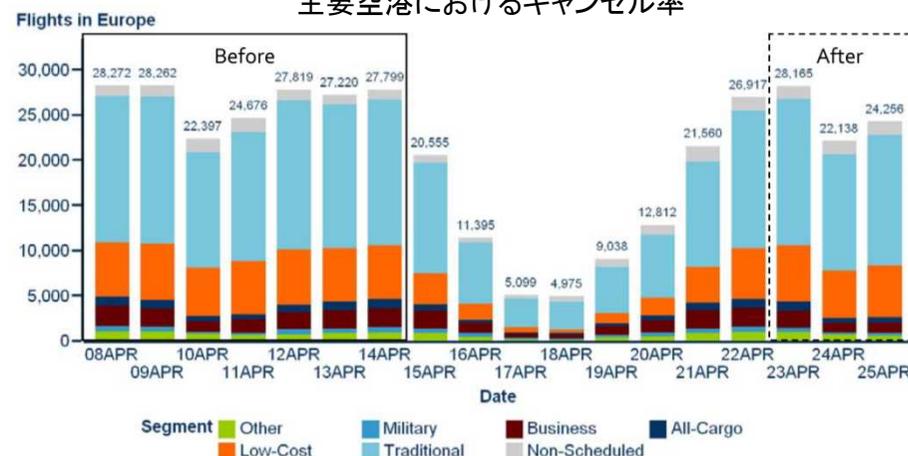


降灰範囲

参照: IATA "IATA ECONOMIC BRIEFING MAY 2010"

	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
シャルルドゴール	11%	95%	99%	99%	97%	63%	13%	-14%
フランクフルト	6%	95%	99%	99%	96%	85%	52%	-8%
ヒースロー	71%	97%	99%	99%	99%	97%	28%	-10%
スキポール	48%	98%	99%	100%	97%	62%	28%	-12%
ブリュッセル	45%	97%	98%	98%	96%	51%	3%	-37%

主要空港におけるキャンセル率



ヨーロッパにおける2010年4月8日～25日の便数の推移

参照: EUROCONTROL "Ash-cloud of April and May 2010"

# 降灰時の航空機運航について

○ アイスランドの火山噴火による航空ネットワークの混乱事案を受け、ICAOがタスクフォース (IVATF) を設置、2012年3月に火山灰と運航安全に関するマニュアルを策定。当該マニュアルにおいて、運航者が運航の安全に関する責任を有するとされ、航空当局は運航者が特に火山灰について適切な安全管理システム等を有しているか等の監督を行うこととされている。

